

！気を付けて！悪質商法

見抜く力
断る勇気!
「それでも、おかしい」と思ったら相談を!!



⚠アンケートに
答えたら…



⚠格安の
美容コース
と思ったら…



⚠もうけ話を
信じたら…



⚠サークルと
思ったら…

この後どうなる!?…裏面をチェック!



-悪質商法の事例-



事例ファイル 01

アンケートに 答えたら…

キャンパス周辺で「ボランティアについてのアンケートに協力してほしい」と声をかけられた。その後、ボランティア活動など誘われるままに参加し、カルト的団体に入ってしまった。

アドバイス

アンケートなどをきっかけにカルト的団体に勧誘してきます。慈善活動、勉強会などに誘われたら、疑いの目を持って「興味ありません」ときっぱり断りましょう!



事例ファイル 02

サークルと 思ったら…

#春から〇〇大学とSNSで投稿したら「大学の先輩がアドバイスします」などとサークルに誘われた。親しくなったらセミナー・教義の話があり、カルト的団体であることが判明した。

アドバイス

サークルやゼミを装ってカルト的団体が勧誘してきます。入団するとマインドコントロールされ、脱会が難しくなるのでブロックしましょう!



事例ファイル 03

もうけ話を 信じたら…

SNSで「稼ぎ方を教えます」と誘われた。入会金約30万円を支払って入会したが、いっこうにもうからない。その後、「知り合いを勧誘して会員を増やすれば収入が得られる」と説明された。

アドバイス

勧誘の被害者が加害者となり、連鎖的に被害が発生しています。うまい話はうのみにせず冷静に検討しましょう!



事例ファイル 04

格安の美容コース と思ったら…

10万円で全身脱毛の広告を見てクリニックに出向いたら「広告の施術は効果が低い、本来70万円コースを60万円にする」と勧められ契約。クーリングオフを申し出たが応じてもらえない。

アドバイス

「お試し施術」「月額〇〇円」など、気軽さや安さを強調した広告だけで判断せず、契約条件について十分説明を受けて判断しましょう!

アドバイスの
まとめ

飛びつきくなるような話には「裏があるのでは?」と疑うことが大事です。
また、周りにだまされていそうな人がいたら、冷静に考えるよう促しましょう。

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」

188



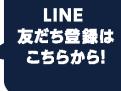
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤヤン

契約や買い物で「困ったな」と
思ったら、消費者ホットラインまで
お電話ください。

消費者トラブルに遭わないために。知つて安心の最新情報を届け!

だまされやすさを測る
心理傾向チェックもできる

LINE
公式アカウント
消費者庁 若者ナビ!



「#18歳から大人」でも
情報発信しています!

Twitter



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan